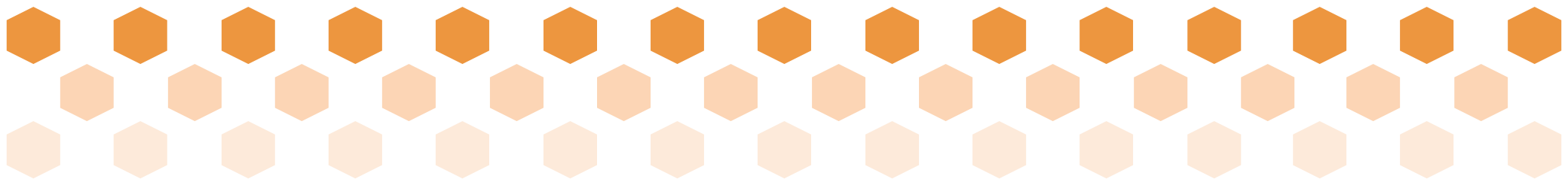


第1次中間取りまとめのフォローアップ ～第4回食品流通合理化検討会～



令和3年3月10日
農林水産省
食料産業局食品流通課

目次

1．食品流通の合理化に向けた取組について（課題・対応方策）	 3
2．中間取りまとめ以降の取組状況 （工程表、広報、地方自治体・民間事業者の取組）	 6
3．農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略について	30
4．次期総合物流施策大綱の検討状況	32

目次

1． 食品流通の合理化に向けた取組について（課題・対応方策）	 3
2． 中間取りまとめ以降の取組状況 （工程表、広報、地方自治体・民間事業者の取組）	 6
3． 農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略について	30
4． 次期総合物流施策大綱の検討状況	32

食品流通の合理化に向けた取組について(課題と対応方策①)

- これまでの議論の結果を、「**食品流通の合理化に向けた検討会（第1次中間取りまとめ）**」として公表（令和2年4月）。令和元年度補正予算、令和2年度当初予算等を活用して、次の検討項目について、**具体的な取組を実施**することとした。

論点	課題	対応方策
パレット化等による手荷役軽減	・ 時間外労働の上限規制の適用を控え手荷役から機械荷役への転換が前提 ・ 輸送資材導入に対応する施設・機材の導入、流通・保管体制構築 ・ 積載率低下の抑制	・ 輸送資材（パレットや台車）の規格の統一、管理回収体制の構築 ・ パレタイザー導入、選果施設の改修 ・ パレットに適合する段ボール・青果物の規格の検討
集出荷拠点の集約等による効率化	・ 大口ロットでの直送、地方卸売市場の活用 ・ 産地での集出荷拠点の集約 ・ 花きの効率的な集荷	・ 物流拠点の整備・活用 ・ 集出荷場の集約 ・ 共同輸配送の推進
モーダルシフトによるトラック以外の輸送手段への分散	・ リードタイムの延長、ロットの確保 ・ 高機能鮮度維持設備の整備 ・ 季節変動が大きく、輸送の平準化が必要 ・ 交通ネットワークの充実 ・ 北海道からの輸送の維持 ・ 鉄道の定温物流サービスの拡大、年末年始やGW等の輸送確保	・ 出荷を平準化するための長期貯蔵技術の開発 ・ 効率的な具体方策策定に向けた鉄道貨物輸送業界等と産地との意見交換の実施
小口ニーズへの対応	・ 小口ニーズの効率的な集荷・配送手段の確立 ・ 小規模産地の良品配送	・ 宅配便との連携 ・ ドローンの実用化の検討 ・ 高速バス等による貨客混載の活用の拡大

令和元年度補正予算、令和2年度当初予算等の活用
新たな施策等への反映

食品流通の合理化に向けた取組について(課題と対応方策②)

論点	課題	対応方策
I C T の活用	・ 食材情報、生産・流通履歴等の可視化 ・ 物流事業者同士のマッチングや荷物の情報共有の仕組み	・ I C Tを活用した商品・物流情報の共有 ・ 運送依頼情報と車両の空きスペース情報のマッチングによる輸送効率化
品質・付加価値・価格バランスの見直し	・ 少量生産で市場流通に乗らない産品を大消費地で販売する仕組み ・ 物流・販売チャンネルの工夫・多様化	・ 貨客混載を活用した地域産品の高付加価値化・マーケティングの強化 ・ 高速バスの上下便の組合せ等による販売チャンネル・エリアの拡大
荷待ち時間の削減や 附帯作業の適正化	・ 荷待ち時間や附帯作業の削減に対する意識の向上 ・ サプライチェーン全体での待機時間や附帯作業コストの見える化、適正なコスト負担 ・ 先着順から予約制への変更	・ ホワイト物流推進運動等への参加事業者の拡大及び当運動を通じた待機時間料や附帯作業料の適正収受の浸透 ・ 事前出荷情報の提供や予約受付システムの導入促進
食品ロス削減	・ 需要変動への対応 ・ 季節性商品の切替時期における在庫の積み上がり ・ 消費実態に合わせた容量の適正化 ・ 店舗に欠品があることで消費者が離れるおそれ ・ 輸送中に毀損した商品を廃棄する範囲等があいまい	・ 需要予測の高度化や受発注リードタイムの調整 ・ 売り切るための取組（値引き・ポイント付与等）やフードシェアリングの推進 ・ フードバンク活動との連携 ・ 食品ロス削減に資する取組事例の共有 ・ 消費者の欠品を許容する意識の醸成 ・ 輸送中に毀損した商品の廃棄等の基準をまとめた報告書について、その内容を消費者、小売等に対して周知

令和元年度補正予算、令和2年度当初予算等の活用
新たな施策等への反映

※フードシェアリング：そのままでは廃棄されてしまう食品と購入希望者とのマッチング

目次

1． 食品流通の合理化に向けた取組について（課題・対応方策）	 3
2． 中間取りまとめ以降の取組状況 （工程表、広報、地方自治体・民間事業者の取組）	 6
3． 農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略について	 30
4． 次期総合物流施策大綱の検討状況	 32

中間取りまとめ以降の取組状況

1. 今年度実施された主な取組

【①パレット化】

6月 岩手で実証開始(きゅうり、レタス)
7月 新潟・東京間で実証開始(タマネギ)
8月 北海道(発荷主)主導の実証開始
9月 北海道産着荷主側で実証
10月～11月 熊本・長崎で実証開始
(みかん、トマト等) etc.

【⑤ICTの活用、⑦荷待ち時間削減等】

7月 大田市場で自動搬送機走行実験
(切り花)
～8月 岐阜で工業製品と食品の共同輸送
の実証
10月 大田市場で自動搬送機走行実験
(鉢物花卉) etc.

2. 横展開に向けた取組

- 業界誌及び新聞への記事掲載の働きかけを継続。東京・名古屋・大阪等でセミナーを実施して積極的にPR。
- 以下のシンポジウムを開催し、ノウハウの共有や課題の整理を行った。
 1. 北海道シンポジウム(令和2年11月30日)
議題: パレット一貫管理体制の構築の推進に向けて
 2. 九州シンポジウム(令和2年12月9日)
議題: 九州モーダルミックス構想の推進に向けて

中間取りまとめ以降の取組状況(工程表・上期)

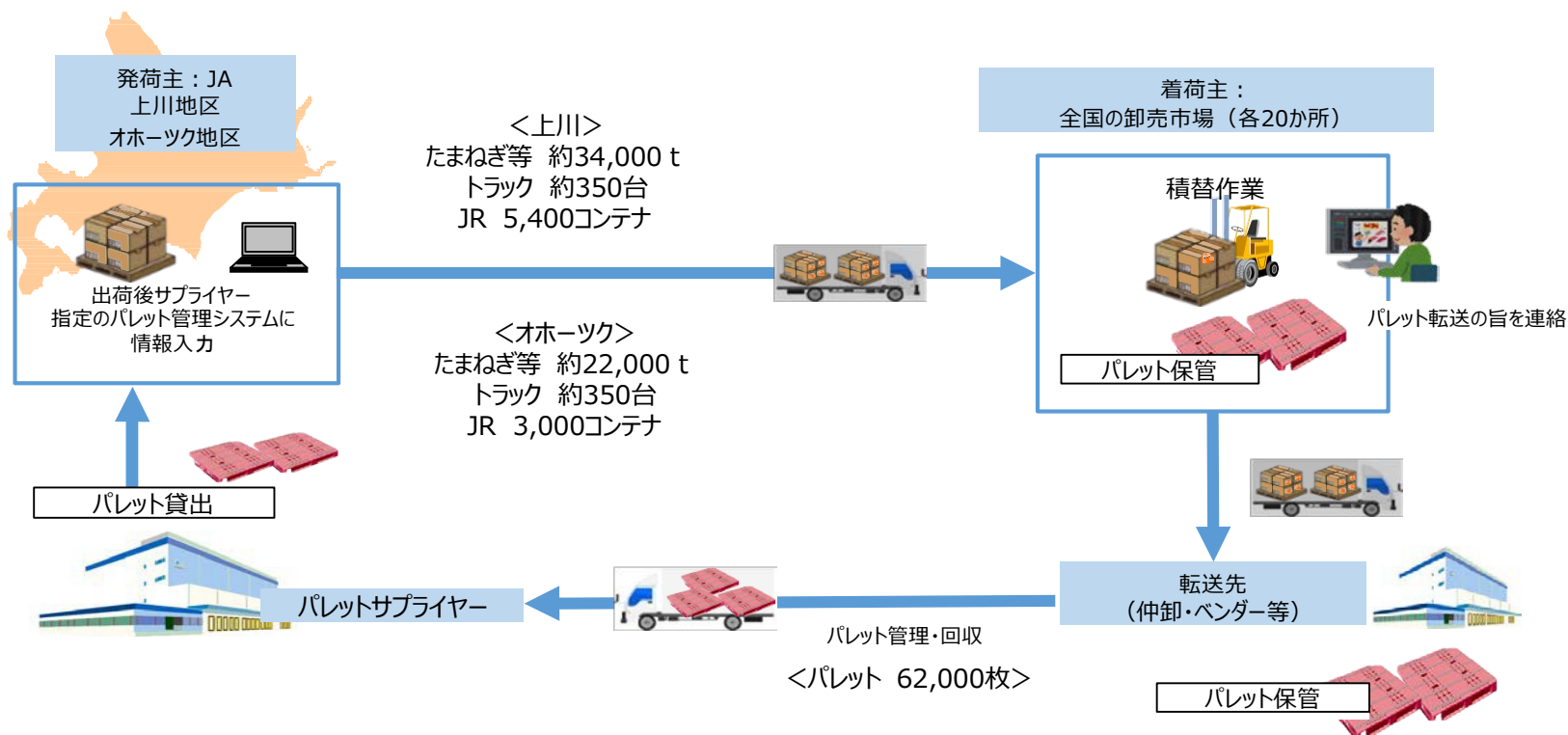
検討項目	横展開のためのPR	①パレット化	②集出荷拠点の集約 ③モーダルシフト	⑤ICTの活用 ⑦荷待ち時間削減等	④小口ニーズへの対応 ⑥品質・付加価値・価格バランスの見直し	⑧食品ロス削減
取組例		【北海道（ホクレン）】 - 産地主導で、パレット一貫管理体制構築 - 全国の青果物卸売市場と連携 【新潟（全農物流(株)）】 - レンタルパレットの導入によるパレット管理の効率化 - 積卸し作業の機械化	【九州】 官民一体となり、九州において大規模モーダルミックスを推進（陸運、J R 貨物、フェリー）	【東京（(株)フラワー・オークション・ジャパン）】 - 産地（千葉・岐阜）からRFIDを導入 - 無人搬送機との連携による花き卸売市場の自動化 【岐阜（(株)セイノー情報サービス）】 - 物流・商流データ基盤の構築 - 業種業態を超えた混載による共同輸送等、食品も含まれた地域物流の効率化	【新潟（ヤマト運輸(株)）】 - 直売所を考慮した宅配ネットワークの構築 - 生産者の直売所持込を不要とし、生産者の負担軽減及び運送事業者の積載率向上 【山形（(株)アップクオリティ）】 - 専用ボックスに適合したバラの長さ調整 - 高速バスを活用した貨客混載による鮮度保持及び生産者の安定収入の確保	【商慣習の見直し等】 推奨3品目(飲料、賞味期間180日以上菓子、カップ麺)等について、大手企業を中心に以下の取組を実施。 ①納品期限の緩和(108事業者が実施) ②賞味期限表示の大括り化(120事業者が実施) ※事業者数は本年3月現在
6月		実証 岩手にてきゅうり、レタスのパレット化開始			実証 山形にてバラの貨客混載計画策定	
7月		実証 北海道にて官民関係者でキックオフミーティング 7/1・8 新潟東京間にてタマネギのパレット化開始	福岡にて官民関係者でキックオフミーティング	実証 大田市場にて切り花を対象にAGVの市場内走行実験実施	実証 7/6 山形から東京に向けて貨客混載トライアル	食品関連事業者等によるワーキングチームを設置し、納品期限緩和の対象品目の拡大等さらなる商慣習の見直しに向けた検討を開始
8月	PR 月間マテリアルフロー誌「アグリサプライチェーン特集」 ・食品流通課長インタビュー ・JA全農、東京青果、全ト協による農産品物流座談会	実証 北海道(発荷主)主導のタマネギのパレット化開始	以後、定期的な会合により九州モーダルミックス関係者と合意形成	実証 7～8月 工業製品と食品の共同幹線輸送の実証	PR 7/27～8/2 8/17～8/21 丸の内でのイベントでバラ展示・贈呈	
9月	PR 日本農業新聞「食品流通特集」記事	実証 北海道産貨物着荷主側の東京、神奈川、大阪にて新たにクランリフト導入（既導入市場と併せ計13市場）				PR 納品期限の緩和等に向けたセミナー(9/3東京・9/10岡山)

中間取りまとめ以降の取組状況(工程表・下期)

検討項目	横展開のためのPR	①パレット化	②集出荷拠点の集約 ③モーダルシフト	⑤ICTの活用 ⑦荷待ち時間削減等	④小口ニーズへの対応 ⑥品質・付加価値・価格バランスの見直し	⑧食品ロス削減
10月		実証 熊本にてみかん、トマトのパレット化開始	福岡のJA担当者よりルート別の流通量の精査結果共有 施設の規模決定の作業着手	実証 大田市場にて鉢物花卉を対象にAGVの市場内走行実験実施	PR 国交省・農水省共催セミナー @大手町 実証	PR ～10月30日 業界団体等を通じて取組を呼びかけ、実施事業者を公表。
11月	PR 月間マテリアルフロー誌 農産品物流ウェブシンポジウム開催	実証 長崎にてブロッコリー、熊本にて人参のパレット化開始 PR シンポジウム@旭川 (政府広報)		PR シンポジウム@渋谷+オンライン (SIPシンポジウム2020)	実証 10/23～ 新潟にてさといも、えのき等を対象に小口ニーズに係る実証	10月30日 全国一斉商習慣見直しの日 ・納品期限緩和：142事業者 (3月時点：108事業者) ・期限表示大括り化：156事業者 (3月時点：120事業者)
12月	PR 食品流通合理化検討会委員のうち、地方自治体メンバーとの会合を開催し、結果をHPに掲載	PR シンポジウム@福岡市 (政府広報)	PR シンポジウム@福岡市 (政府広報)		実証 新潟(佐渡)にて西洋梨を対象に小口ニーズに係る実証	PR 消費者庁・環境省・農水省が連携し、全国9箇所では食品ロス削減の普及啓発シンポジウムを開催
1月		PR 国交省オンラインセミナー			PR 国交省オンラインセミナー	
2月						
PR 食品流通合理化検討会を開催し、各項目の進捗状況をフィードバック						
3月	PR 食品流通合理化検討会の結果をHPに掲載	実証 実証結果の成果を取りまとめ、持続的なサプライチェーン・モデルの実現に向け、ICT化による食品流通現場での非接触・無人化・省人化などを実現する具体的な取組を推進するための施策を拡充するため、課題や関係者の知見を収集・分析し、実装に向けた事業計画を策定				PR 令和2年度の取組を検証し、ワーキングチームの報告書を取りまとめ
R3以降		実装 持続的なサプライチェーン・モデルの実現に向けて事業実施(農水省・R3当初予算)			PRと併せて横展開	更なる商慣習の見直しに向けた取組の実施(農水省・R3当初予算)

【参考 1】 産地主導の全国パレット一貫管理体制の構築（北海道）

- 発荷主の**産地が主導**で、着荷主の卸売市場（**全国**）と**連携**し、パレットを用いて農産物輸送の効率化。
- 段ボールのばら積みから**パレット輸送**への切替えにより手荷役作業をなくし、トラックドライバーの負担を軽減。
- **パレット管理・回収の仕組み**を構築することで、持続的な循環利用の仕組みを構築。

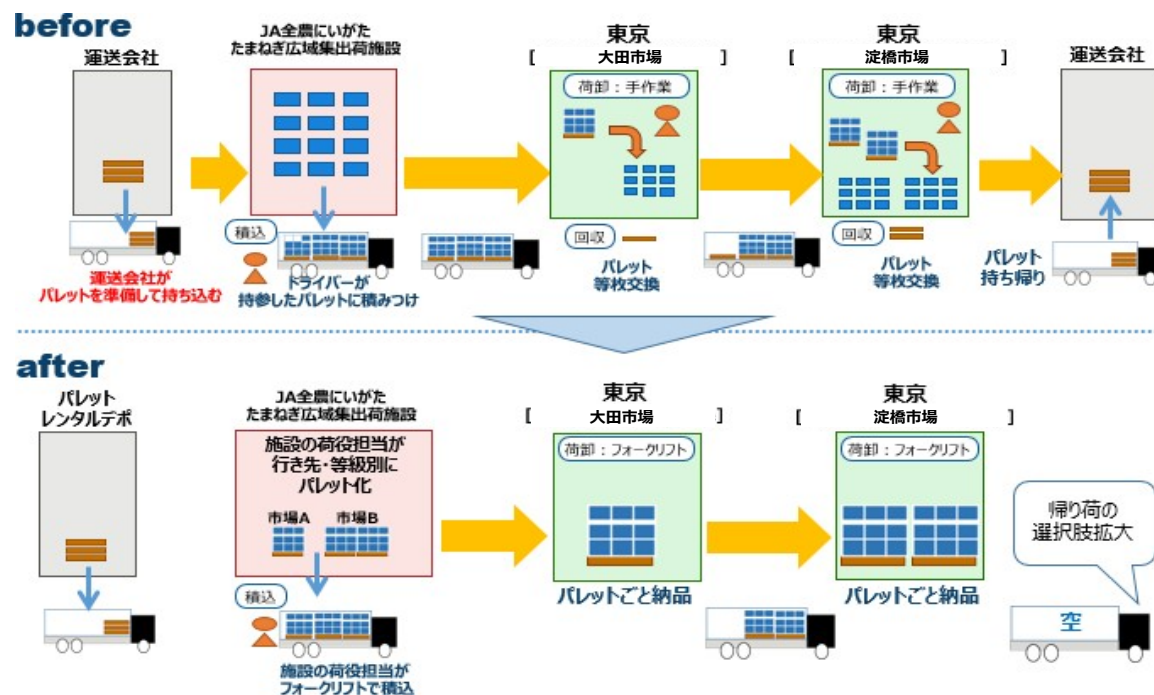


目標

- **産地からの一貫したパレットの管理体制を構築**することで、青果物等の輸送を効率化
- 統一規格パレット及びその効率的管理等に資する機材の導入により、**循環利用の仕組みを構築**

【参考2】パレット化による積卸し作業の効率化（新潟）

- 現在、トラックからの積卸しを手作業で行っているため、ドライバーは負担の大きい作業を長時間行う必要がある。
- このため、パレットに積載した荷物をフォークリフトで積卸しをすることで、ドライバーの作業負担軽減及び作業時間短縮を図る。さらに、パレットの回収をパレットレンタル会社が実施することにより、回収等に係る管理時間・費用の削減を図る。（全農物流、全農にいがた、新潟県農林水産部食品・流通課）

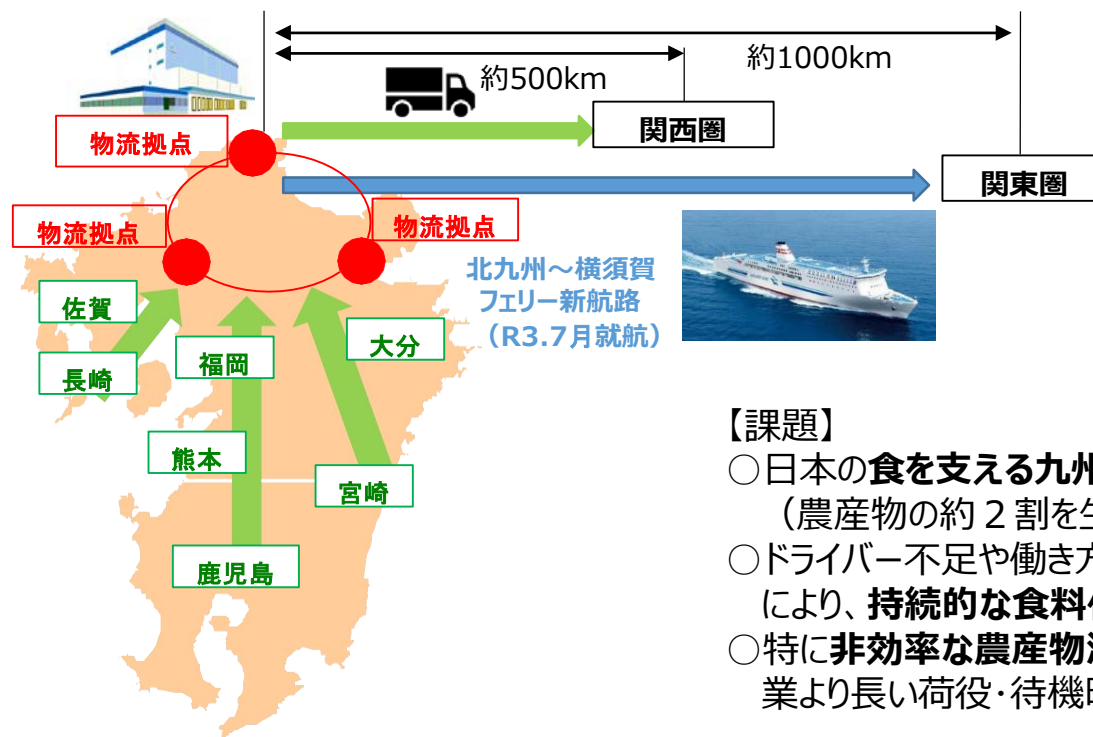


目標

- ドライバーの作業負担軽減
- ドライバーの作業時間短縮（現状（手作業）：約80分 ⇒ 実証（フォークリフト作業）：約30分）
- パレットの回収等に係る管理時間・費用の削減
- パレットの回収が不要となるため、帰り荷の選択肢拡大

【参考3】 大規模モーダルミックスの推進（九州）

- 関東方面への物流結節点である**北部九州数カ所**に青果物を**集積**。
- 産地と流通がコンソーシアムを形成し、**県域をまたぐ集約物流拠点（ストックポイント）**を新設。
- **パレット化**により積卸し・荷捌きの省力化。
- 集積した青果物の共同輸送、フェリー新航路を活用した**大規模モーダルシフト**を実現。



【課題】

- 日本の**食を支える九州**
（農産物の約2割を生産）
- ドライバー不足や働き方改革(労働時間上限規制)により、**持続的な食料供給に危機**
- 特に**非効率な農産物流通**（小ロット多頻度、他産業より長い荷役・待機時間等）

目標

- **共同輸送とモーダルシフトによる輸送効率化**による輸送コストの削減
- **産地からの一貫したパレット化・集約物流拠点**での積卸し・荷捌きの省力化による労働時間の削減

【参考4】花き流通自動化プロジェクト(東京)

- 産地、運送会社、卸・仲卸業者、システム会社が連携し、**産地から一貫したRFID管理システム**を構築。
- 卸売市場に**自動搬送機 (AGV)**を導入し、市場内での自動搬送・自動検収を実現。



【課題】

- **品目・品種の数が極めて多い中、手作業による荷の検収、搬送、所在管理**
- **慢性的な労働力不足**
- **作業の非効率やミスの頻発**
- **人材の適正配置が困難**

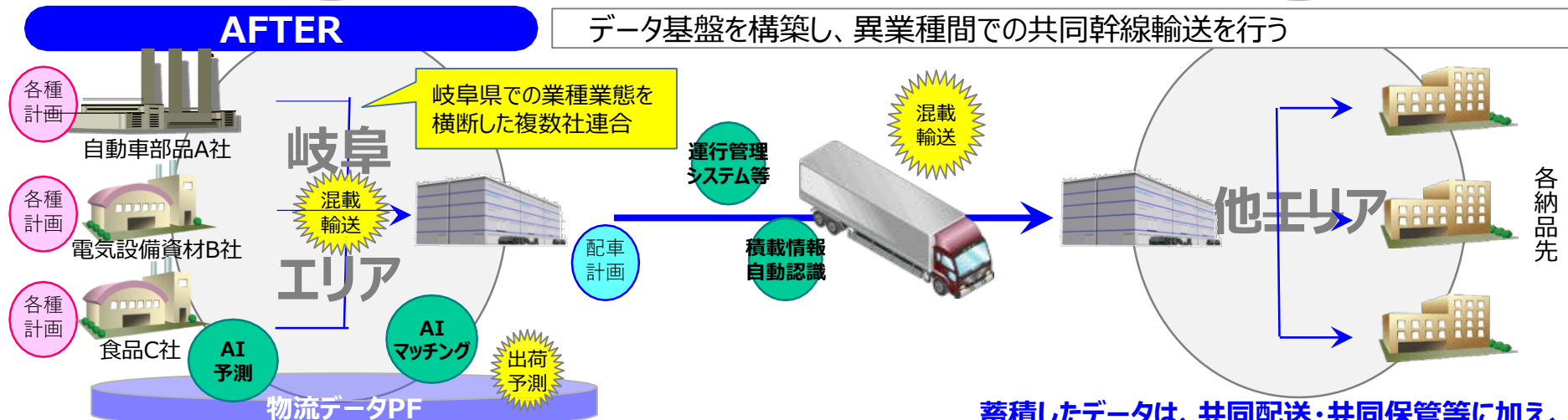
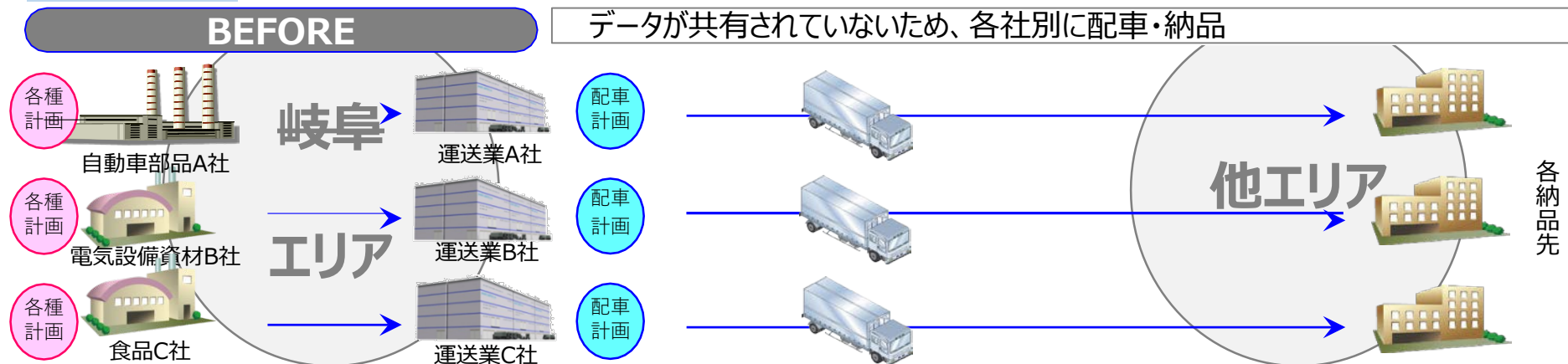
目標

- **商品管理・品質確認 (= 検収) 作業の効率化・省力化**
- **卸売市場内の荷受、分荷、仲卸までの搬送業務の自動化**

【参考5】 地域物流のプロトタイプモデル（岐阜）

- データ基盤の構築による業種業態を超えた共同幹線輸送等の物流効率化方策に資する取組を実施。
- 自動車部品、電気整備資材や農産物等食品の製造販売事業者が参画。
- 研究責任者（(株)セイノー物流サービス）は食品流通合理化検討会に委員として参画。

取組例



目標

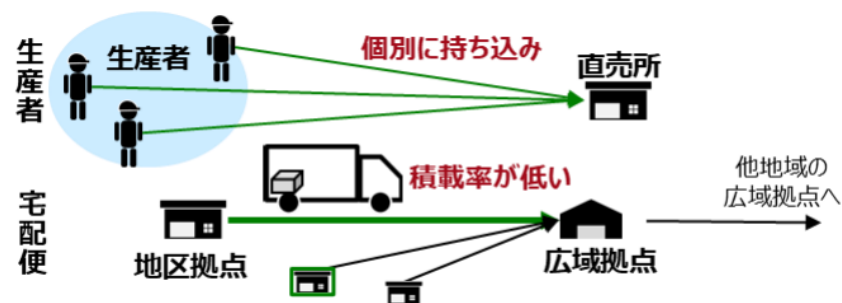
- データ利活用による異業種間での共同幹線輸送の実現
- トラック積載率向上や荷送人の当日配車手配削減などの物流効率化と、ドライバーの労働時間の削減等

蓄積したデータは、共同配送・共同保管等に加え、業種・業態の垣根を越えた需給予測等に活用

【参考6】直売所を考慮した宅配ネットワーク構築（新潟）

- 生産者が複数の直売所や地区拠点へ輸送しており、負担が大きい。また、宅配ネットワークの定時制を維持するため、運送事業者が地区拠点－広域拠点間を1日何往復も輸送しているが積載率が低いことも少なくない。
- 直売所を考慮した宅配ネットワークの構築により、生産者の直売所への輸送を不要とする。また、運送事業者は荷物の集約によりトラックの積載率の向上を図る。（ヤマト運輸（新潟主管支店）、生産者、直売所、新潟県農林水産部食品・流通課）

BEFORE



AFTER



目標

- 生産者：出荷にかかる輸送時間を67%削減（現状：約120分 ⇒ 実証：約40分）
- 運送事業者：地区拠点から広域拠点へ輸送するトラックの空きスペースの12%削減（現状：約15.2m³/台 ⇒ 実証：約13.3m³/台）

実施時期	実施場所	農産物
令和2年 10月23日 ～11月末	五泉市	さといも
令和2年 10月26日 ～11月末	村上市	えのき
令和2年 12月11日 ・18日	佐渡市	ルレクチェ



生産者から卸向けの送り状をヤマト運輸にて用意

【参考7】 高速バスを活用した貨客混載による輸送の効率化（山形）

- 市場取引は価格変動があり、生産者の収入が安定しない。また、市場における積卸しや一時保管が常温で行われるため、花の開花が進み**鮮度が劣化**。
- このため、専用ボックスに適合するようバラの長さを調整した上で、**高速バスの空きトランクを活用**し、仙台からバスタ新宿まで配送。常温にさらすことなく生産地から都心の店舗まで配送することで輸送の効率化を図りつつバラの鮮度を保持（アップクオリティ、熊谷農園、山形県鮭川村）

令和2年7月トライアル



イベント概要

日程

- ① 7月27日～8月2日
- ② 8月17日～21日

場所

丸ビル外構



目標

- バラの鮮度保持（平均日持ち日数の延長）
- 市場取引は価格変動が生じるが、価格を固定することで生産者の安定的な収入を確保

【参考8】事業系食品ロス削減の取組について

食品関連事業者の商慣習の見直し

<「全国一斉」商慣習見直し運動>

(1) **令和2年10月30日（金曜日）**を「**全国一斉商慣習見直しの日**」とし、この日までに以下の取組を実施することを、業界団体等を通じて食品関連事業者に呼びかけ。

※この呼びかけは任意のものであり、サプライチェーンにおける食品ロスの削減という本運動の趣旨に賛同する事業者の方に、自発的に取り組んでいただくもの。

(ア)食品小売業者

推奨3品目（飲料、賞味期間180日以上菓子、カップ麺。以下同じ。）の納品期限の緩和

(イ)食品製造業者

推奨3品目の賞味期限表示の大括り化（年月表示、日まとめ表示）

(2) 商慣習を見直す機運を高めるために以下の取組を実施。

- ・**納品期限の緩和、賞味期限表示の大括り化に取り組む企業の調査・公表**
- ・**納品期限の緩和等に向けたセミナーの開催**（令和2年9月に計2回開催）

【公表結果】10月30日時点の取組事業者数（予定含む）

- ・**納品期限の緩和：142事業者**（令和2年3月時点：108）
- ・**賞味期限表示の大括り化：156事業者**（令和2年3月時点：120）

食品ロス削減の普及啓発

<食品ロス削減の普及啓発のシンポジウムの実施>

地域の食品ロス削減の取組の普及のため、消費者庁・環境省・農水省の**関係省庁で連携し**、全国9箇所で開催。

中間取りまとめ以降の取組状況（広報）

①政府広報の「チームNEXTステップ」において、食品流通合理化をテーマとしたシンポジウムを開催



北海道シンポジウム（令和2年11月30日）

労働力不足など問題が山積みの農産物流通について、安定的な食料供給を維持するためには、どのような取組が必要か？有益な改善策として、北海道におけるパレット一貫管理体制の構築について紹介しました。

九州シンポジウム（令和2年12月9日）

九州の青果物流通が抱える課題を明らかにし、オール九州での青果物の流通合理化を目指す「モーダルミックス構想」について考えることで、県域を越えた更なる取組の推進に向けてノウハウの共有や改善点の発現を目指して開催しました。

●政府広報オンライン「Withコロナ時代の各種政策」

<https://www.gov-online.go.jp/tokusyu/COVID-19/policy/food-ryutsu.html>

※シンポジウムの配信動画の視聴及び講演資料のダウンロードができます。

②国土交通省・農林水産省共催にて「食品等の流通合理化に向けたセミナー」を開催（令和2年10月6日）

1.全体最適、今こそ合理化するチャンス！（講演者：(株)エムスクエアラボ代表取締役 加藤百合子）

2.花き・日雑の異業種連携による物流効率化の実現

（講演者：(株)サンスター 理事 荒木協和/（一社）日本花き卸売市場協会 会長 福永哲也）

3.産地からみた地域産品の流通について（講演者：山形県鮭川村村長 元木洋介）

4.旅客用高速バスの空きトランクを活用した貨客混載による、地域産品の高付加価値化

（講演者：(株)アップクオリティ代表取締役社長 泉川大）

中間取りまとめ以降の取組状況(地方自治体・民間事業者の取組)

地方自治体での取組 P19～22

- 新潟県 : 物流効率化事業、新潟県版の流通合理化検討会の開催
- 三重県 : 養殖カキの輸出事業、短リードタイム出荷への対応のための検証
- 青森県 : 総合流通プラットフォーム「A!Premium」事業
- 鮭川村 : 都内のイベントでバラの配布、「食品等の流通合理化に向けたセミナー」に元木村長登壇
- 仙北市 : ドローン輸送の実証事業、ヤマト運輸との包括協定
- 八幡浜市 : 青果物のパレット化に向けたヒアリング、アップクオリティとの貨客混載事業
- 小浜市 : 農山漁村振興交付金を活用した水産加工施設整備、地場品目の販路拡大

民間事業者ヒアリング P23～26

- 移動販売車事業 : (株)とくし丸、京王電鉄(株)、(株)カスミ
- 無人決済店舗 : (株)TOUCH TO GO

その他の事業者との意見交換等

- 貨客混載 : JR東日本グループ会社
- 事業ヒアリング : 青森県庁、青森県漁業協同組合連合会
- 輸出事業 : (株)山神
- パーソナル・モビリティ : 東洋大学 ライフデザイン学部 人間環境デザイン学科
- 食料品アクセス問題 : 北海道経済連

【参考9】各自治体での取組（進捗、その他事業）について①

新潟県

事業：国土交通省 物流効率化事業の実施

背景：新潟県は県土が広く、輸送距離が長い。また、青果物は比較的少量多品目で輸送効率が悪く、多頻度輸送は生産者の負担となっている。

内容：内容：ヤマト運輸と青果物少量多品目輸送の効率化へ向けて実証（R2年10月頃～取組開始）

○その他取組

- ・新潟県版の流通合理化検討会を立ち上げて課題の共有化と対応策の検討を実施予定（第一回 R2年9月18日、第二回 R3年1月予定）
- ・県内の流通実態に関して、R2年12月末の取りまとめを目途に調査中
- ・県営住宅で移動販売車による試験販売を実施
→新潟県が土地を提供し、ローソンと地元商店の商品を積んだ移動販売車で販売

三重県

事業：養殖カキの輸出事業

内容：4つの輸出事業者がそれぞれ輸送事業者（ヤマト運輸含む）を通じて、羽田空港、関西国際空港、那覇空港から海外（シンガポール、台湾、香港、タイ等）へ輸出をおこなっている。

ポイント：①知事のトップセールスによる商圈拡大 ②県独自の衛生管理基準の策定

課題：三重県産品全般として、首都圏、関西圏、九州地域への物流環境が整っていない。

○新型コロナウイルスによる影響

- ・航空便の減少や輸出先国の行動制限に伴う需要減少による輸出の停滞
→シンガポール向けについて11月から徐々に回復も、4～10月は前年数%程度まで減少。

○その他取組

- ・強い農業担い手づくり総合支援交付金を活用し、選果施設に鮮度維持装置を導入。
トマトの鮮度保持に活用。
- ・通販事業者からの短リードタイム発注に対応するために、産地と消費地の中間にストック機能を持つ必要があり、効率性について検証予定。

【参考10】各自治体での取組(進捗、その他事業)について②

青森県

事業：ヤマトグループとの連携による総合流通プラットフォーム「A!Premium」事業

背景：首都圏や関西圏の大消費市場に対して時間、距離、物流コスト面で地理的不利を抱えていた。

内容：青森県産の生鮮品を仙台空港等を活用した航空便にて輸送することで商圈を拡大

ポイント：①港湾空港課が取組を主導 ②知事取組姿勢 ③大阪分室の設置による営業の強化

④ヤマト運輸のインフラを活用した決済により、出荷者のリスク軽減 ⑤出荷者の協力体制

成果：西日本を中心に販路を拡大したほか、A!Premiumの営業をきっかけに生鮮品以外の県産品の販路拡大にも繋がっている。取引個数は年に1回取りまとめ、毎年4月下旬に公表している。

○新型コロナウイルスによる影響

- ・航空便の減少や機材の小型化により航空便輸送で対応できなくなったため、輸送手段を臨時的にトラック輸送に切替えて対応中。着時間が遅くなった。
- ・中食、内食の需要拡大により新たな商材の検討やto C向けのサービスの検討が必要。

鮭川村

事業：JAグループと三菱地所が主体となり、R2年7月末～8月に大丸有にてイベントを開催し、10,000本のバラを鮭川村のバラ生産会社がアップクオリティのあいのり便を活用して輸送。

背景：新型コロナウイルスによる花きの需要減少に対する支援として実施

課題：流通容器や台車の規格の統一、地域での集荷システムの構築、高速交通網の整備

○新型コロナによる影響

高速バスが9月以降に一部路線運休

○その他取組

- ・10月6日に開催した国土交通省主催の「食品等の流通合理化に向けたセミナー」に元木村長が登壇。
- ・アップクオリティの「バスあいのり3丁目テラス」にて鮭川村のきのこを料理の食材として利用。

【参考11】各自治体での取組（進捗、その他事業）について③

仙北市

事業：ドローン輸送の実証事業

取組：農産物の運搬実証実験としてRFIDタグによる商品管理の実証をR2年11月30日に実施

工夫：市道および河川上空を飛行経路に設定することで認可手続きを最小限にした

課題：ドローン本体と送信機との電波の伝送距離が数百メートルと限りがあるため追走と安全運航のための監視体制が必要。

○その他取組

- ・R2年11月19日ヤマト運輸と地域包括協定を結び、8つの項目について連携をしていく。
- ・国家戦略特別区域会議の下に近未来技術の実証実験に関するワンストップセンターと分科会を設置予定。
企業誘致や関係省庁との規制緩和に係る議論をスムーズにすすめるきっかけとしていく。
- ・水素燃料ドローンによる実証をR3年3月頃までに実施予定。

八幡浜市

事業：JAとして柑橘類の流通合理化に向け、パレット化を進めるにあたり、現状の共同選果場では導入が難しい状況。そのため、地域の物流拠点となる共同選果場の再編を検討。

○その他取組

- ・R元年12月～(株)アップクオリティ、(株)アゴラ、伊予鉄バス(株)、愛媛県が連携し、高速バスを利用した、温州みかん、不知火等の柑橘類の貨物輸送を開始
- 新型コロナウイルスによる影響
 - ・R2年4月以降は八幡浜－東京線の高速バスの運行停止や週末のみ運行により、取組が止まっている

【参考12】各自治体での取組(進捗、その他事業)について④

小浜市

事業：農山漁村振興交付金を活用して、廃校となった小学校を改修して水産加工施設（CAS導入施設）を整備。関西を中心とした都市部への安定的な出荷を目指す。

特徴：生産量が多くないことから、市場を通さない販売方法を実施

課題：小口輸送の効率化、小浜市産品の認知度・ブランド力の向上

○新型コロナウイルスによる影響

- ・小浜よっぱらいサバの京都ホテル・料理屋向けの本格流通を目指していたが、取組が遅れている。
- ・未利用・低利用魚を活用した商品開発や冷凍加工品等のEC販売の取組みを開始。

○その他取組

- ・高度冷凍加工を活用して、よっぱらいサバを香港向けに初出荷。国内に関しても、冷凍品のため近隣県だけでなく、東京を始めとする首都圏への流通の拡大を検討。
- ・ふくいサーモン、若狭マハタ、若狭くじ等のその他品目の販路拡大へ試験販売等を実施。

参考資料

県内初 地域のお買い物を支えます♪

県営住宅で移動販売車による試験販売を実施

県営住宅では、少子高齢化や人口減少に伴って入居者の高齢化が進行するとともに、空き室等の未利用時が増加しています。

こうした状況を踏まえ、入居者の買い物支援及び地域住民の交流機会の創出を目的に、食料品や日用品の移動販売を、民間企業と連携して試験的に実施します。

開催日
令和2年10月21日(水)～11月18日(水)までの毎週水曜日
販売時間：午後1時～午後3時まで

内容
(株)ローソン・(社)豊後福祉会・紀の屋(地元商店)の商品を移動販売車(1台)で販売します。

場所
中津市 中津駅前

協賛企業
ローソン、豊後福祉会、紀の屋

お問い合わせ先
中津市健康福祉部健康住宅課(若手政策推進チーム)
山崎 純司
TEL 025-280-5444-5442

販売内容は随時変更へ！

新潟県

仙北市

仙北市とヤマト運輸株式会社との連携と協力に関する包括協定(抜粋)

◆目的

仙北市とヤマト運輸株式会社が包括的な連携のもと、相互の厳密な連携及び協働により、物流・人流の活性化、ドローンを活用した物資輸送、災害対策、安心安全な地域づくり、その他市民サービスの向上と地域の活性化を目的とする。

◆連携状況

- 連携-1 物流・人流の活性化に関すること
- 連携-2 安全・安心な地域づくりに関すること
- 連携-3 広報・魅力発信及び観光支援に関すること
- 連携-4 資産品の国内外への販路拡大に関すること
- 連携-5 災害対策に関すること
- 連携-6 地域の福祉に関すること
- 連携-7 人材育成に関すること
- 連携-8 その他ヤマトグループと仙北市が協働して取り組む活性化に関すること

【参考13】民間事業者による取組について①(移動販売車)

株式会社とくし丸

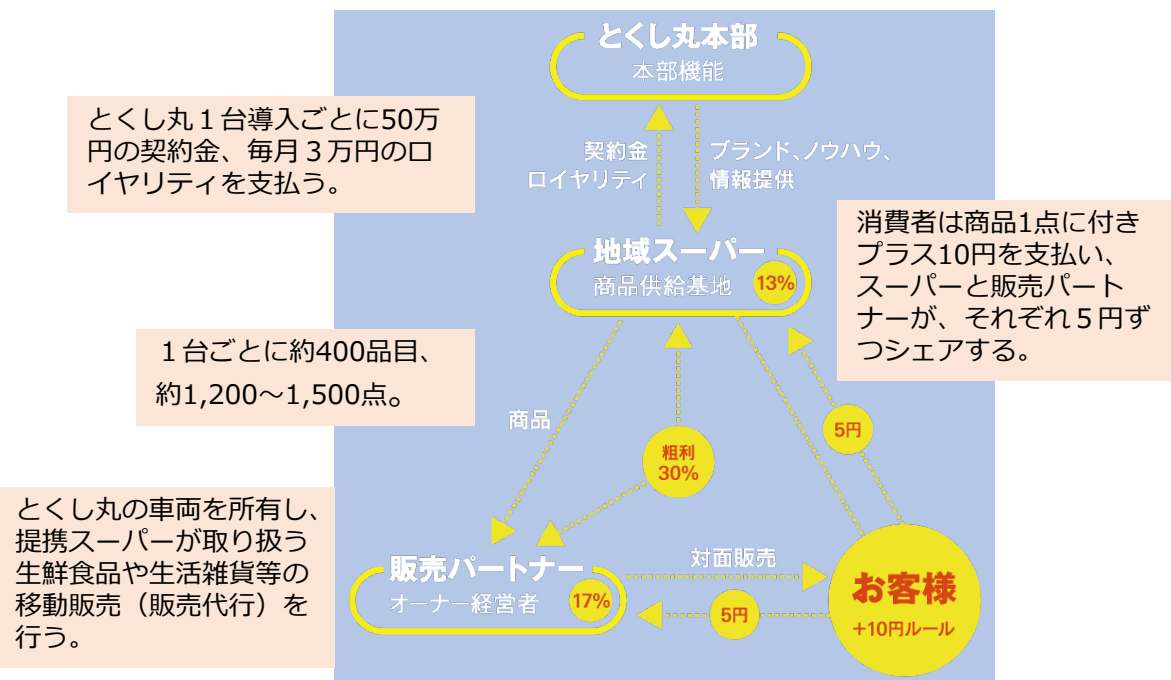
事業：オイシックス・ラ・大地(株)の子会社（事業本部は徳島県、人員は徳島と東京に各10名）

背景：2012年から移動販売事業を開始し、現在は全国で600台弱稼働。

内容：実際に移動販売を実施する販売パートナーととくし丸の関係は、直接契約ではなく、スーパーを介した間接契約。車両のルートはバッティングしないように調整している。

課題：過疎が深刻な地域から要望があるが、近隣に提携しているスーパーの存在が必須。また、日商8万円売れる地域でなければ事業継続ができない。そのため、車両購入費の補助と経費（1日6,000円前後）に対する助成金をもらって成り立っている地域もある（徳島県美馬市）

展開：今までは基本的に民間でできることは民間でやるという姿勢で取り組んできたが、今後は行政と民間とが力を合わせていきたい。また、JAや全農と連携し、直売所からとくし丸を走らせることを実施したい。



とくし丸 運営小売りからの情報

- ・販売パートナーの収益は年間500万前後
- ・天候により売上が左右されずらく売上が計算できる
- ・店舗のそばの住民でも移動販売車を必要とする人が想定より多くいる
- ・小型店舗（100万/日）からすると売上の10%近くを占めることから、影響は大きい
- ・店舗従業員へ理解が浸透し、協力体制が構築されると、販売パートナーの負担は少なくなる
- ・台数を増やすためにはドライバーの採用が重要であり、早期退職を募る会社等と連携しながら窓口を広げようとしている

【参考14】民間事業者による取組について②（移動販売車）

京王電鉄株式会社

企業：西東京を中心とした鉄道事業、子会社に小売業や不動産業をもつ。（売上1,288億円）

背景：丘陵部の団地などで、近隣に商店がなく食品が手に入りにくい買い物弱者の課題解決のために開始。

内容：5市（多摩市、日野市、八王子市、調布市、稲城市）56カ所で実施。車両は2 t車1台（約650品目）、軽自動車4台（約250品目）、子会社の京王ストアの商品を販売。単に消費者の手元に食品を届けるのではなく、利用者側の手に取って選んで買い物できる楽しみも重視。

人員：販売員は2 t車では3～4名、軽自動車では1～2名。祝日含む月～金の運行。多客時は商品補充や販売等に応援を出す。

課題：販売は土地所有者の承諾を得た場所に限っている。そのため、公民館駐車場や公園などを使うためには自治体との連携が不可欠（連携協定、覚書を締結）。条件にあった販売場所の確保が課題。

「店舗でピッキング→積載→移動→売り場設置→販売→片付け→次へ移動」となると、実際に販売できる時間は2～3時間。人件費は8時間分（休憩1時間）かかるため、販売時間に対しコストがかかる。

内容：大きな狙いであるコミュニティ醸成・活性化のために自治会との関係構築にも注力。

要望：自治体の協力があると住民の理解が得やすく、場所の確保、告知活動もスムーズにいきやすい。車両購入費や運営経費の助成金があると、事業の安定運営に繋がる。

展開：採算面は厳しい状況ではあるが、移動販売事業を続ける予定。



5号車は、環境に優しいアイドリングストップ機能を備え、積載・販売時の排気ガス排出ゼロに。お客様との会話もしやすくなった。

【参考15】民間事業者による取組について③（移動販売車・無人店舗）

株式会社カスミ

企業：茨城県を中心に関東圏で店舗展開している食品スーパー（売上2,681億円、190店舗）

移動販売車

事業：移動スーパー

背景：近くにスーパーがなく、移動手段がない方へ生鮮品を中心に食品を提供
同じ曜日、同じ時間、同じ場所での地域コミュニティが自然形成

内容：買い物が不便な地域に商品を届ける移動販売を、行政や地域社会と連携し、実施。軽車両の移動スーパーを利用することで、お客が車両に乗りこまずに買い物を楽しむことができ、足腰の弱い人にもやさしい移動スーパーとなっている。生鮮食品や惣菜、牛乳、パンなど約500品目を提供。

要望：本当に買い物に不便を感じている方の把握と販売場所の提供

展開：2013年に運行開始。現在7市1町433カ所、合計車両10台で運営。実施エリアの拡大。



無人店舗

事業：オフィススマートショップ

背景：買い物が不便な地域の方々への食料品購入の場として出店。
スマートフォンを使った新しいワクワクの買い物体験を提供

内容：スマホだけで買い物ができる無人店舗

U.S.M.Hのアプリ「Scan&Go Ignica」をダウンロードし登録すれば
携帯で商品バーコードを読み取って自身で精算ができる。

要望：地域住民の方々に「Scan&Goの体験場所」として公共の場に展開の許可

展開：2019年12月に茨城県と包括連携協定を締結、2020年3月から事業開始
オフィスや公共・商業施設に出店。



【参考16】民間事業者による取組について④(無人決済店舗)

株式会社TOUCH TO GO

- 企業：J R東日本グループのJR東日本スタートアップ(株)と画像認識技術に知見のあったサインポスト(株)による合併会社
- 背景：システムを企業に導入してもらう仕組みを提供している。提供するサービスは、カメラによる人の追跡、センサーでの商品の認識、非対面決済などの要素技術を組み合わせたもの。2回の実証実験を経て、令和2年3月高輪ゲートウェイ駅に実店舗を設置。
- 内容：狙いとする市場は平均日販が15万円前後のマイクロマーケット。小売りと競争しようということではなく、小売業を支援するサービス。最終的には、住宅地や過疎地での導入を目指している。無人決済システムを設置するにあたっての規制はほとんどなく、食品衛生法上の許可と酒類販売の許可程度。ただ、お酒の販売については、年齢確認をする必要があるため、バックヤードに従業員が控えて確認をしている。
- 展開：4年以内に100カ所展開を目指しており、来期ではまず無人決済システム(TTG SENSE)を20カ所導入したい。

早朝・夜間スタッフ不足に悩む小売店、
店舗運営が困難な地方売店、
ガソリンスタンド併設の店舗など



無人AI決済システムの提供
既存の設備での導入可能
※店舗の施工・個別カスタムは別途料金

低額な月額使用料
アルバイト人件費
数人分の月額利用料



箇所当たりの日販

平均日販2.3千円

飲料自販機



平均日販150千円

狙う市場

平均日販500千円

コンビニ



平均日販1,600千円

スーパー



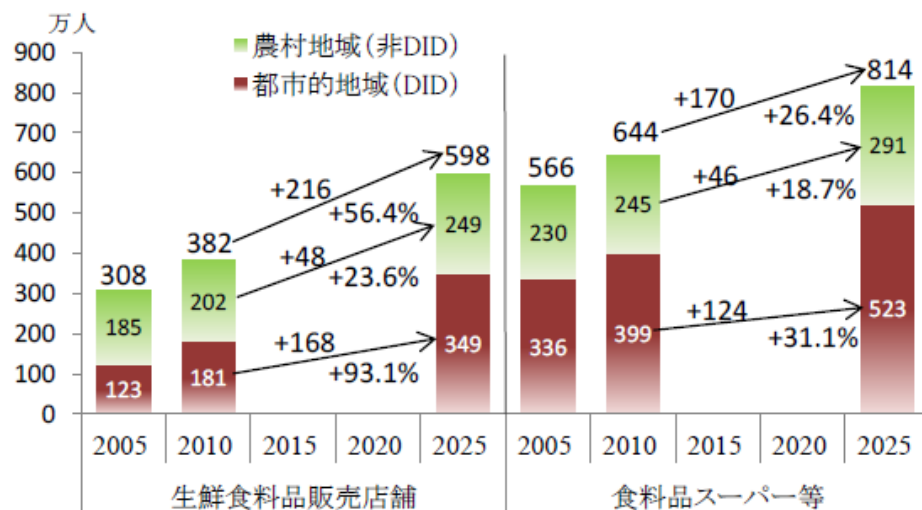
ターゲット『マイクロマーケット』

人件費を削減することで、店舗の採算性を取れる業態にする。

食料品アクセス問題 アンケート調査結果

- 飲食料品店の減少、大型商業施設の郊外化等に伴い、農村地域だけでなく都市部においても、高齢者を中心に食料品の購入や飲食に不便や苦勞を感じる「食料品アクセス問題」が顕在化。
- 全国の市町村を対象に行ったアンケート調査によれば、全国の市町村の約85.0%が現時点で「何らかの対策が必要」と考えている。そのうち対策を必要とする市町村において、市町村または民間事業者のいずれかで対策が実施されている割合は87.2%で、前年からほぼ横ばいで推移。

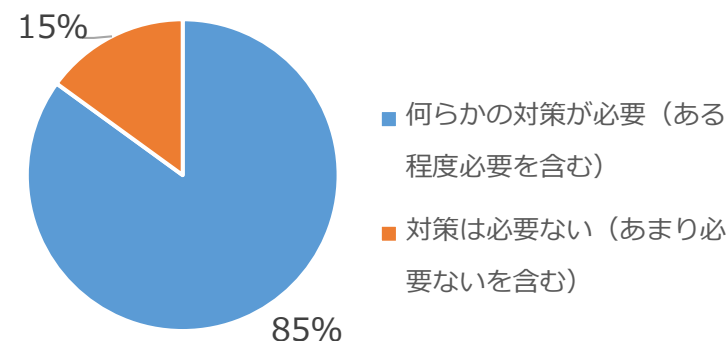
■店舗まで500m以上で自動車がない人口の将来推計（65歳以上）



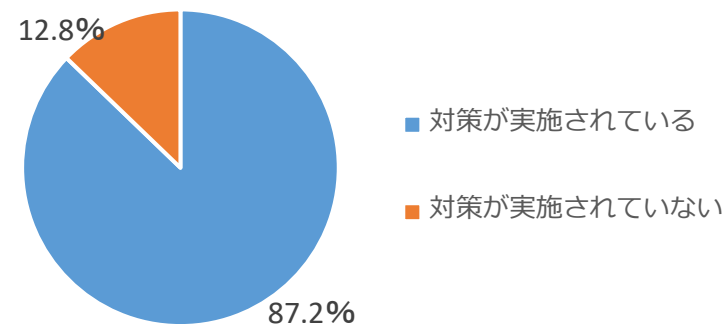
店舗まで500m以上で自動車がない人口の将来推計(65歳以上)

注) 1. 2005年、2010年は、それぞれ2002、2007年商業統計の店舗数、それぞれ2005、2010年国勢調査の人口を用いて推計。
 2. 2025年は、店舗数は2022年推計値、人口は2025年推計人口(国立社会保障・人口問題研究所2013)を用いて推計。
 資料) 農林水産政策研究所推計

■対策を必要とする市町村の割合



■対策を必要とする市町村において、市町村または民間事業者のいずれかで対策が実施されている割合



資料：農林水産省「食料品アクセス問題に関するアンケート調査」（令和元年11月実施）

食料品アクセス問題への対応

- 農林水産省は、全国の地方公共団体や民間事業者等が、食料品アクセス問題の解決に向けた取組に役立てられるよう「食料品アクセス問題ポータルサイト」を開設(H24年6月)。農林水産省の施策や調査結果等の紹介のほか、関係府省・団体の施策や取組等について、ワンストップでの情報提供を実施。

■関係府省・団体の施策や取組についてもワンストップで閲覧可能に



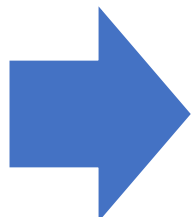
目次

1． 食品流通の合理化に向けた取組について（課題・対応方策）	 3
2． 中間取りまとめ以降の取組状況 （工程表、広報、地方自治体・民間事業者の取組）	 6
3． 農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略について	30
4． 次期総合物流施策大綱の検討状況	32

農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略(概要) ～マーケットイン輸出への転換のために～

戦略の趣旨

- ・ 2025年2兆円・2030年5兆円目標の達成には、海外市場で求められるスペック（量・価格・品質・規格）の産品を専門的・継続的に生産・販売する（＝「マーケットイン」）体制整備が不可欠



- マーケットインで輸出に取り組む体制を整備するため、
- ・ 速やかに実行するもの
- ・ 令和3年夏までに方向を決定し、実行するものを実行戦略として取りまとめ

3つの基本的な考え方と具体的施策

1. 日本の強みを最大限に活かす品目別の具体的目標を設定

① 輸出重点品目(27品目)と輸出目標の設定

② 重点品目に係るターゲット国・地域、輸出目標、手段の明確化

③ 品目団体の組織化と海外における国の支援体制の整備

2. マーケットインの発想で輸出にチャレンジする農林水産事業者を後押し

① リスクを取って輸出に取り組む事業者へのリスクマネーの供給を後押し

② 専門的・継続的に輸出に取り組む「輸出産地」を具体化、輸出産地形成を重点的に支援

③ 大口ロット・高品質・効率的な輸物流の構築のため、港湾等の利活用、輸出物流拠点の整備 等

3. 省庁の垣根を超え政府一体として輸出の障害を克服

① 輸出本部の下、政府一体となった規制の緩和・撤廃の取組

② 輸出先国の規制やニーズに対応したHACCP施設等の整備目標の設定、目標達成に向けた認定迅速化

③ 日本の強みを守るための知的財産の流出防止対策の強化 等

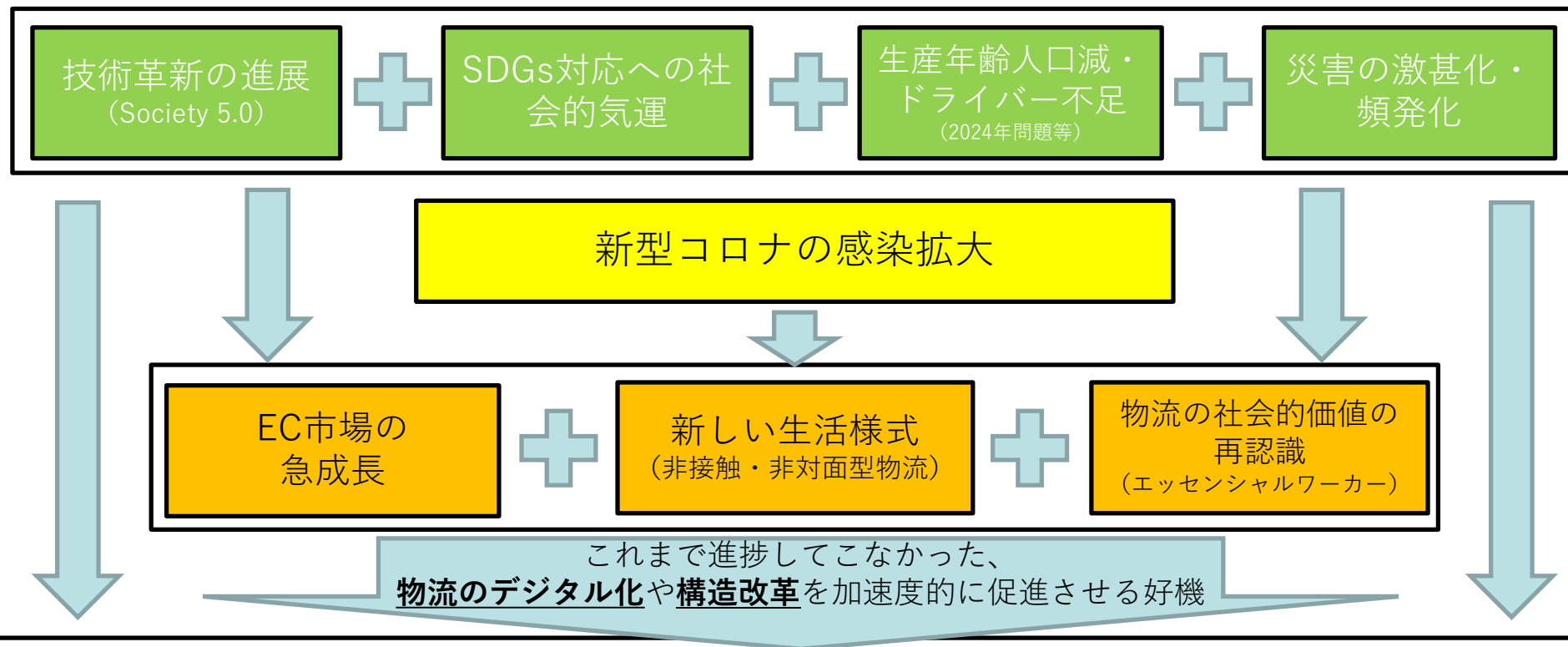
4. 国の組織体制の強化

農林水産省に「輸出・国際局」（仮称）を設置し、政府全体の司令塔組織である農林水産物・食品輸出本部の運用等を通じて、同局を中心として、輸出関連施策を政府一体となって実施する。

目次

1． 食品流通の合理化に向けた取組について（課題・対応方策）	 3
2． 中間取りまとめ以降の取組状況 （工程表、広報、地方自治体・民間事業者の取組）	 6
3． 農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略について	 30
4． 次期総合物流施策大綱の検討状況	 32

次期総合物流施策大綱の検討状況～我が国が直面する課題と今後の物流施策～



新型コロナ流行による社会の劇的な変化もあいまって、我が国の物流が直面する課題は先鋭化・鮮明化

①物流DXや物流標準化の推進によるサプライチェーン全体の徹底した最適化
(簡素で滑らかな物流)

②労働力不足対策と物流構造改革の推進
(担い手にやさしい物流)

③強靱で持続可能な物流ネットワークの構築
(強くてしなやかな物流)

物流DXと物流標準化の推進によるサプライチェーン全体の徹底した最適化（簡素で滑らかな物流）

背景・課題と目指すべき方向性

◆ 労働力不足の深刻化

◆ 新しい生活様式に対応した、非接触・非対面型物流への転換の必要性

➡ 物流の機械化・デジタル化を通じた、既存のオペレーション改善や働き方の改革の実現により、経験やスキルの有無だけには頼らない、ムリ・ムラ・ムダがなく円滑に流れる「簡素で滑らかな物流」の実現が必要

今後取り組むべき施策

（1）物流デジタル化の強力な推進

手続書面の電子化の徹底、データ基盤の整備、特殊車両通行手続の迅速化、非対面点呼の促進 等

（2）労働力不足や非接触・非対面型の物流に資する自動化・機械化の取組の推進

物流施設へのロボット等の導入支援、隊列走行・自動運転の実現に向けた取組の推進 等

（3）物流標準化の取組の加速

加工食品分野における標準化推進体制の整備と周辺分野への展開、業種ごとの物流の標準化の推進 等

（4）物流・商流データ基盤等

物流・商流データ基盤の構築と社会実装の推進、港湾関連データ基盤の整備、物流MaaSの推進 等

（5）高度物流人材の育成・確保

物流DXを推進する人材に求められるスキルの明確化・発信、学習機会の提供 等

労働力不足対策と物流構造改革の推進(担い手にやさしい物流)

背景・課題と目指すべき方向性

- ◆ 生産年齢人口の減少
 - ◆ トラックドライバーの時間外労働の上限規制 (2024年度～)
- 現状のままでは、
現状の物流サービスが提供できなくなるおそれ
- ⇒ 担い手がゆとりを持って働ける魅力的な産業に変貌し、「担い手にやさしい物流」を実現することが必要

今後取り組むべき施策

- (1) トラックドライバーの時間外労働の上限規制を遵守するために必要な労働環境の整備
商慣習の見直し、標準的な運賃の浸透、「ホワイト物流」推進運動の推進、ダブル連結トラック等の活用支援 等
- (2) 内航海運の安定的輸送の確保に向けた取組の推進
船員の確保・育成、働き方改革の推進、荷主等との取引環境の改善 等
- (3) 労働生産性の改善に向けた革新的な取組の推進
共同輸配送のさらなる展開、倉庫シェアリングの推進、再配達削減の削減、ラストワンマイル配送円滑化の推進 等
- (4) 農林水産物・食品等の流通合理化
ストックポイント等の流通拠点の整備、卸売市場等における自動化・省人化、標準化やパレット化の促進 等
- (5) 過疎地域におけるラストワンマイル配送の持続可能性の確保
貨客混載や共同配送の推進、ドローン物流の社会実装化 等
- (6) 新たな労働力の確保に向けた対策
女性、高齢者、外国人等の多様な人材が活躍できる職場環境の整備、オペレーションの定型化・標準化 等
- (7) 物流に関する広報の強化
物流危機の現状や持続可能な物流の確保の重要性に関する社会の共通認識を高めるための広報活動の強化

強靱で持続可能な物流ネットワークの構築(強くてしなやかな物流)

背景・課題と目指すべき方向性

- ◆ 大規模災害や感染症の流行等によるサプライチェーンの途絶
 - ◆ 国際経済の不確実性やグリーン社会、カーボンニュートラル、SDGsといったアジェンダへの対応の必要性
- ➡ 国際情勢の大きな変化や有事にあっても機能を維持できる、強靱性・弾力性を確保した「強くてしなやかな物流」の構築 が必要

今後取り組むべき施策

(1) 感染症や大規模災害等有事においても機能する、強靱で持続可能な物流ネットワークの構築

災害発生時の基幹的海上交通ネットワーク機能の維持、「ヒトを支援するAIターミナル」の各種取組の推進、自動運転・隊列走行を見据えた道路整備 等

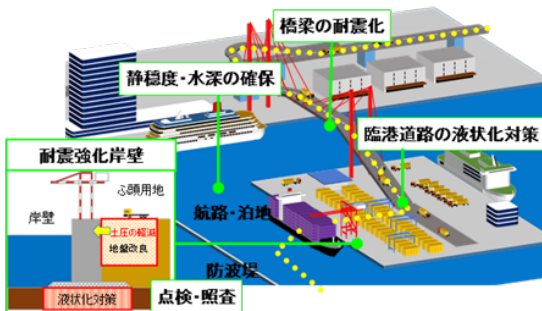
(2) 我が国産業の国際競争力や持続可能な成長に資する物流ネットワークの構築

重要物流道路の拡充等トラックの大型化に対応した道路機能強化、国際コンテナ戦略港湾政策の推進、農林水産物・食品の輸出拡大 等

(3) 地球環境の持続可能性を確保するための物流ネットワークの構築(カーボンニュートラルの実現等)

モーダルシフトのさらなる推進、荷主連携による物流の効率化、各輸送モード等の低炭素化・脱炭素化の促進 等

「ネットワークを意識した耐震化のイメージ」



「ヒトを支援するAIターミナルのイメージ」

